

四季の彩を抱いて流れる四万十川

新しい出会いのふるさと

西土佐 ふれあい ホール



緑深い山々を縫って流れる清流のあたりに、豊かな自然と文化の調和を願って「西土佐ふれあいホール」は作られました。講演会やコンサートなど、文化芸術を中心とした様々なイベントを通じて、たくさんのふれあいと感動を提供しています。



緞帳 < 暁光満華 >

川とともに生きるまち



ロビー

楽屋

コンサートグランド KAWAIEX

洋室研修室

和室研修室

ご利用に関するお問い合わせ・お申し込みは
西土佐ふれあいホール

TEL : 0880(52)2312 FAX : 0880(52)1446
〒787-1603 高知県四万十市 西土佐用井1101番地5

西土佐ふれあいホール料金表

(単位：円)

施設の名称	利用区分	基本使用料の額				冷暖房使用料 (1時間につき)		
		午前	午後	夜間	全日			
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時			
西土佐ふれあいホール	平日	入場料を徴収しない場合	7,810	10,450	13,970	32,200	4,400	
		500円以下の入場料を徴収する場合	10,120	13,420	17,820	41,360		
		500円を超え、1,000円以下の入場料を徴収する場合	15,070	20,020	26,730	61,800		
		1,000円を超え、2,000円以下の入場料を徴収する場合	25,850	34,430	45,870	106,130		
		2,000円を超える入場料を徴収する場合	35,200	46,860	62,480	144,540		
		土・日・休日	入場料を徴収しない場合	9,350	12,540	16,720		38,610
	500円以下の入場料を徴収する場合	12,100	16,060	21,340	49,500			
	500円を超え、1,000円以下の入場料を徴収する場合	18,040	23,760	32,120	73,920			
	1,000円を超え、2,000円以下の入場料を徴収する場合	31,020	41,360	55,000	127,380			
	2,000円を超える入場料を徴収する場合	42,240	56,210	64,020	162,470			
	和室研修室		440	550	1,100	2,090		
	洋室研修室		440	550	1,100	2,090		
設備	区分	設備名		単位	使用料			
	舞台設備	グランドピアノ(カワイEX)		一台	2,750			
	音響設備	ホール用音響装置一式、マイクロホン5本まで(スタンド付き)		一式	4,400			
		マイクロホン		一本	440			
	照明設備	投光室照明器材(スポットライトを含む。)		一式	3,300			
キャットウォーク照明器材		一式	1,650					
ステージ照明器材		一式	3,300					

備考

- ・午前から午後へ又は午後から夜間へと引き続き使用する場合の使用料の額は、それぞれの使用料の合計額とする。
- ・ホールの使用料は、楽屋の使用を含む。
- ・市の住民以外の者が使用する場合の使用料は、当該利用区分に係る使用料の30パーセントの額を加算する。ただし、冷暖房使用料は加算の対象外とする。
- ・使用者が、入場料又はこれに類するものを段階を設けて徴収する場合の使用料は、それらの入場料の最高額をもって利用区分を適用する。
- ・使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しないで営利の目的に使用する場合の使用料は、利用区分500円を超え、1,000円以下の入場料を徴収する場合の料金を適用する。
- ・ホールのステージのみを使用するときは、当該利用区分に係る基本使用料の30パーセントの額を徴収する。
- ・使用許可時間を超過して使用するときは、1時間(30分を超えて使用した場合は1時間とみなす。)につき当該利用区分に係る基本使用料の30パーセントの額を加算する。
- ・使用料算定において、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てる。
- ・設備に係る使用料は、施設使用料金表の使用時間区分(午前、午後、夜間)ごとに1回の利用単位とする。使用時間を超過して使用するときは、施設の使用料算定に準じる。
- ・音響、照明等の持込み器具については、1回の使用時間区分につき、消費電力1キロワットにつき、200円の額を徴収する。
- ・消耗品費及びピアノの調律料等、特別に必要な経費は、使用料に含まれない。

アクセス

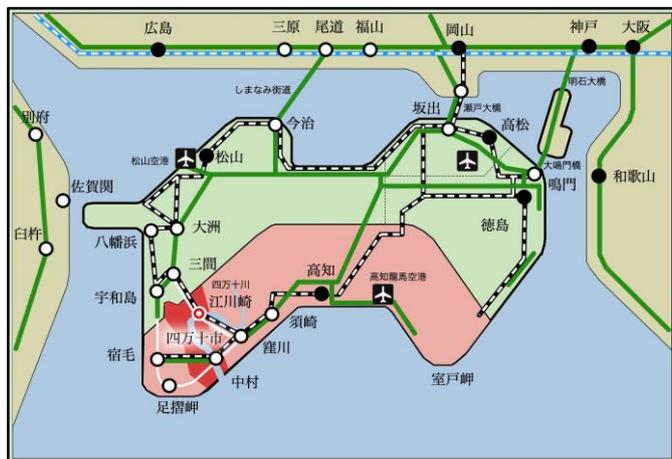
高知市から西に約120km、黒尊「ぶな」の大原生林から県鳥ヤイロチョウの声が響く西土佐地域は総面積247,84㎡、人口約2,300人。緑の山野が輝き、日本最後の清流四万十川がとうとうと水をたたえています。JR予土線、国道381号線、国道441号線が交差する江川崎は四万十市中心部から約34km、宇和島市から約35kmの土佐路の西の玄関口。

●高知龍馬空港から…約130km (車で2時間半)

●松山空港から…約110km (車で2時間)

●中村駅から…約35km (車で1時間)

●宇和島駅から…約32km (車で40分)



利用のご案内

◆受付…利用開始日の1年前から

◆利用時間…午前9時～午後10時

◆休館日…12月29日から翌年1月3日まで、催し物のない場合の土・日・休日

- ・利用の時は「利用許可申請書」を、必ずふれあいホールに提出してください。
- ・利用者は、使用許可を受けた目的以外に使用したり、その権利を他に譲渡、または転貸することはできません。
- ・利用時間は、厳守してください。
- ・施設及び付属設備等を破損または滅失した場合は、修繕、損害賠償の責任を負っていただきます。